

子育て応援都市宣言文（案）に対する意見募集について

相生市では、第5次相生市総合計画や相生市次世代育成支援後期行動計画に基づき子育て・教育分野の充実に向けた取り組みを進めるため、平成23年度から、「子育て応援都市宣言」を行う予定です。そこで、市民の皆さんが子育てを応援し、市を挙げて子育てを支えていこうという決意と基本方針を明らかにするため、「子育て応援都市宣言文（案）」を作成しました。この案に対する皆さんのご意見を募集します。

なお、お寄せいただいた意見は、それに対する市の考え方とともにその概要を公表します。また、意見に基づき宣言文を修正したときは、修正内容と理由を併せて公表します。

意見の提出期間

平成23年3月10日（木）から平成23年3月23日（水）まで
（郵送の場合は、当日消印有効）

ご意見を提出できる方

- （1）相生市に住所がある方
- （2）相生市に事務所又は事業所がある方
- （3）相生市内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）相生市内の学校に在学する方
- （5）相生市に納税義務がある方
- （6）この宣言文に利害関係がある方

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（様式は自由）

なお、氏名及び住所の記載のない場合は受け付けいたしませんので、ご了承ください。

- （1）郵便

宛先

〒678-8585

相生市旭一丁目1番3号

相生市 健康福祉部 子育て支援室

- （2）ファックス

宛先

0791-23-4596

- （3）電子メール

宛先

kosodate@city.aioi.hyogo.jp

（氏名及び住所を忘れず明記してください。）

そ の 他

公表は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。

お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号
相生市役所 健康福祉部 子育て支援室
Tel 0791-22-7175